堺社協生第1034号

平成30年7月2日

関係各位

（社福）堺市社会福祉協議会

堺市権利擁護サポートセンター

所長 小山　義輝

市民後見人に関する研修の実施について（通知）

標記の件について、地域福祉の新たな担い手として注目されている市民後見人についての理解を深め、今後の業務遂行の一助とするため、下記の通り研修を実施いたします。

なお、参加申し込みにつきましては別紙参加者名簿に記入の上8月31日（金）までに下記問い合わせ先へメール、FAXにてご回答くださいますようお願い致します。

１．研修対象者

　　以下の機関に所属する相談支援担当者

　　・行政（各区地域福祉課・生活援護課・保健センター）職員

　　・基幹型包括支援センター・地域包括支援センター

・障害者基幹相談支援センター・総合相談情報センター

　　・堺市内事業者

２．日時・場所・研修内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日時 | 内容 | 場所 |
| 9月5日（水）13:30～15:30 | 1. 共に地域を支える新たなパートナー「市民後見人」とは？
2. 地域の繋がり・支え合い　「市民後見人活動」の実際

→堺市で活動中の市民後見人の方にご登壇頂きます！1. 地域における申立て支援と「市民後見人」
 | 堺市総合福祉会館5階　大研修室 |

３．その他

　　・参加職員の交通費については、各所属でご負担いただきますようお願いいたします。

　　・市民後見人について知って頂く事で、市民後見人の活動支援や受任可能ケースの開拓に繋がればと考えております。行政のほか、堺市内の高齢、障害の事業者からも、ぜひとも多数のご参加お待ちしております。

４．問合せ先・申し込み先

　　社会福祉法人　堺市社会福祉協議会　堺市権利擁護サポ―トセンター（担当：村上・黒川）

　　〒590-0078　堺市堺区南瓦町２－１　堺市総合福祉会館４階

　　TEL／FAX：072-225-5655

　　E-mail：asc@sakai-syakyo.net

※この研修は、堺市からの委託を受け、堺市社会福祉協議会　堺市権利擁護サポートセンターが実施しています。

市民後見人に関する研修　参加者名簿

|  |  |
| --- | --- |
| 所属 | 氏名 |
|
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

※平成30年8月31日（金）までにご回答ください。